

IV 活動総括

1. 全体総括及び次年度への課題

高度実践被ばく医療検討委員会委員長 木田 和幸

1) 全体総括

本プロジェクトは、平成 20 年度から平成 24 年度まで展開された文部科学省特別教育研究事業「緊急被ばく医療人材育成の体制整備」の光景事業として、平成 25 年度から 5 年間の「緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化及び実践プログラムの開発－高度実践被ばく医療人材育成グローバル拠点の形成－」事業として開始されたものである。

プロジェクト 3 年目である平成 27 年度の目標は、大学院教育プログラムの中で放射線看護高度看護実践看護師教育を開始するとともに、学部教育プログラムとして教員養成課程学生への放射線リスクコミュニケーションに関する教育を実施し、グローバル人材育成に向けた国内外の若手研究者の交流ネットワークの展開・拡張としてのアジアからの留学生受け入れ準備、被ばく医療教育方法の改善に向けた環境整備に努めることを目標とした。

■継続事業の強化・推進について

継続事業・強化推進部門の最重要事業は、現職者研修の実施である。部門で研修内容を主体的に立案作成し、演習も周到な準備で臨んでいる。今回で 6 回目となった現職者研修では、前年に引き続き事前に e-ラーニングを実施し、受講者にとって効果的な研修が行われている。参加者は、看護職コース 18 名、診療放射線技師コース 4 名、計 22 名の参加であった。また、部門のメンバーは各種の訓練や研修に参加することにより、各自の専門性を更に高め、緊急被ばく医療のなかでの自分の専門性の位置と役割を確認することができ、また新たな角度からの意識をもつことに役立っている。研修を企画実施する側、研修を受講する（した）側の双方が常日頃一定以上のモチベーションを維持することが良い効果をもたらすと思われ、このような方々が増加することを期待するものである。

■高度実践看護教育について

本プロジェクトの中心となる部門である。当初から大学院に放射線看護高度看護実践コースを設置すること、日本看護系大学協議会による分野特定という二大目標を掲げてのスタートであった。鹿児島大学、長崎大学との連携協力を頂いて、保健学研究科博士前期課程に放射線看護高度看護実践コースが平成 27 年度に設置することができた。新設のコースのため開講する講義担当者には、各方面からの協力を頂きながら、入学生も確保でき、順調なスター

トといえる。専門看護分野の特定に関しても、認定されるに至った。今後この分野の更なる重要性、必要性、社会貢献度の程度示す事実証明の積み重ねに努力することを期待する。本部門でもグローバル化が進行しており、留学、講演等を介して活動が盛んに行われている。また、東京工業大学でのセミナーの開催や日本看護研究学会特別交流集会での放射線看護企画グループとしての参加など、全国的な展開を積極的に展開している。保健学研究科博士前期課程に平成22年度に設置した「被ばく医療コース」とともに平成27年博士前期課程に設置した「放射線看護高度看護実践コース」及び博士後期課程に設置した「被ばく医療コース」から社会に貢献できる有為な人材が輩出されることを期待したい。

■放射線リスクコミュニケーション教育について

本プロジェクトの中では、住民対応を最も求められる部門である。放射線リスクコミュニケーションは、住民、行政、企業、専門家などの間の放射線に関する情報交換により共通意識をもつように働きかけることと想定されるが、部門では更に教育という語句が添付されており、これらの働きかけを行うための教育を行うことが、名称から来る部門の目的と考えられる。学部教育・リカレント教育とその教材開発等を行い、一方では放射線リスクコミュニケーションのニーズの把握を行いながら、放射線リスクコミュニケーション教育の対象を拡大してきており、今後とも継続して活動を実施していくことを強く希望する。

■グローバル人材育成について

本プロジェクトの中では、各部門にこだわることなく横断的に活動している。国際シンポジウムは Symposium on Radiation Nursing と ESRAH2015 が開催され、若手研究者によるグローバルなネットワーク形成を図っている。また KIRAMS 防災訓練への参加や視察やタイ・コンケン大学との交流を行い、アジアにおける緊急被ばく医療ネットワークの形成足がかりとして本学の取組を示すことができたと考える。また、博士前期・後期課程学生の国際学会等への参加を支援、関係機関研究者との交流等、若手への交流促進を主体にした活動に移行しており、今後の発展とともにその効果に期待したい。

2) 今後の課題

今年度の総括から、明らかとなった課題は以下のように推測される。

- ①現職者教育とより実践的な教育・訓練の実施及び参加の継続
- ②高度実践看護教育の実施と修了者への対応
- ③放射線に関するリスクコミュニケーション教育の実践活動のさらなる推進
- ④グローバル拠点充実に向けた国際交流・連携の強化
- ⑤各部門間及び他の事業との連携調整とその推進

こうした課題への対応には、次のような取り組みが今後の目標として考えられる。

- PDCA サイクルによる各活動の展開
- 高度実践看護教育の実施とその内容の深化
- 放射線に関するリスクコミュニケーション教育の対象の拡大
- グローバル拠点形成に向けた環境整備

以 上

資料編

資料編

<委員会要項>

○弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会要項

(平成25年6月19日制定)

(趣旨)

第1条 弘前大学大学院保健学研究科(以下「本研究科」という。)に、本研究科における高度実践被ばく医療人材育成に係る体制の整備等に関して検討するため、弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 本研究科における高度実践被ばく医療人材育成の体制整備等に関する事。
- (2) 本研究科における高度実践被ばく医療の教育、研究及び社会連携体制の整備等に関する事。
- (3) その他本研究科における緊急被ばく医療全般に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 副研究科長
- (3) 各部門代表者
- (4) 各部門副代表者
- (5) 研究科長が指名する教員
- (6) その他研究科長が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、研究科長をもって充てる。
- 2 委員会に副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第6条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。
- 2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる

(本部)

第7条 委員会に、プロジェクト推進本部(以下「本部」という。)を置く。

- 2 本部は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) プロジェクト全般にわたる管理及び運営に関する事。
 - (2) 部門間の共通課題の解決に向けた準備及び調整に関する事。
 - (3) 渉外、広報及び啓発活動に関する事。
- 3 本部に本部長を置き、研究科長をもって充てる。
- 4 本部は、本部長のほか、次に掲げる部員をもって組織する。
 - (1) 副研究科長
 - (2) 各部門代表者
 - (3) 本部の運営上必要とされる教員で、研究科長が指名した者

(部門)

第8条 委員会に、第2条各号に掲げる事項に関し、具体的・専門的活動を行うため、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 継続事業強化・推進部門
- (2) 高度実践看護教育部門
- (3) 放射線リスクコミュニケーション教育部門
- (4) グローバル人材育成部門
- 2 各部門は、運営上必要とされる教員で研究科長が指名した者をもって組織する。
- 3 各部門に代表者を置き、部門構成員の互選によってこれを定める。
- 4 各部門に副代表者を置き、代表者の指名によってこれを定める。

5 各部門は、相互に連携し、及び協力するものとする。

(専門家委員会)

第9条 本研究科に、被ばく医療に関する国内の有識者を構成員とする弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会(以下「専門家委員会」という。)を置く。

2 専門家委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、保健学研究科事務部において処理する。

(その他)

第11条 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成25年6月19日から実施する。

2 この要項の施行の際最初に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3 弘前大学保健学研究科緊急被ばく医療検討委員会要項(平成20年4月1日制定)は、廃止する。

○弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会要項

(平成25年6月19日制定)

(趣旨)

第1条 弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会要項(平成25年6月19日制定。以下「委員会要項」という。)第9条第2項の規定に基づき、弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療専門家委員会(以下「専門家委員会」という。)に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 専門家委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことをその任務とする。

(1) 本研究科における高度実践被ばく医療について、専門的な立場からの助言、指導等に関すること。

(2) 本研究科における高度実践被ばく医療に係る外部評価に関すること。

(3) 前2号に附帯する事項

(組織)

第3条 専門家委員会は、研究科長が委嘱する、被ばく医療に関する国内の有識者若干名をもって組織する。

(委員長)

第4条 専門家委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 専門家委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 専門家委員会の庶務は、保健学研究科事務部において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、専門家委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成25年7月1日から実施する。

2 この要項の施行の際最初に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3 弘前大学保健学研究科緊急被ばく医療専門家委員会要項(平成20年4月1日制定)は、廃止する。

<関連規程>

○弘前大学被ばく医療総合研究所規程

(平成 22 年 3 月 23 日制定規程第 18 号)

改正 平成 22 年 9 月 28 日規程第 61 号 平成 24 年 12 月 21 日規程第 112 号
平成 25 年 6 月 21 日規程第 87 号 平成 27 年 3 月 20 日規程第 45 号
平成 27 年 9 月 14 日規程第 205 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人弘前大学管理運営規則(平成 16 年規則第 1 号。以下「管理運営規則」という。)第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき、弘前大学被ばく医療総合研究所(以下「研究所」という。)に関し、必要な事項を定める。

[国立大学法人弘前大学管理運営規則(平成 16 年規則第 1 号。以下「管理運営規則」という。)第 4 条の 2 第 2 項]

(目的)

第 2 条 研究所は、弘前大学における放射線被ばく医療に関する研究を推進し、各学部、各研究科等における教育の支援等を行うほか、緊急被ばく事故に対応できる専門的人材の養成を行うことを目的とする。

(業務)

第 3 条 研究所は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 研究所の管理運営に関すること。
- (2) 放射線の生物学的影響及び対策に関する研究
- (3) 核種の同定及び計測に関する研究
- (4) 生体試料その他特殊検査に関する研究
- (5) 被ばく医療の医学的・看護学的研究並びにネットワーク管理、情報管理、事例分析等の研究
- (6) 被ばく医療に関する教育の支援に関すること。
- (7) 被ばく医療に関する専門的人材の養成に関すること。
- (8) 緊急時における被ばく医療体制に関する学内の連携に関すること。
- (9) 被ばく医療に関する大学、国内外の専門機関、県内各機関その他関係機関との連携に関すること。
- (10) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(部門)

第 4 条 研究所に、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 放射線生物学部門
- (2) 放射線物理学部門
- (3) 放射線化学部門
- (4) 被ばく医療学部門

(職員)

第 5 条 研究所に、管理運営規則第 26 条及び第 27 条に規定する研究所長及び副研究所長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。

[管理運営規則第 26 条][第 27 条]

- (1) 専任担当教員
- (2) 兼任担当教員
- (3) その他必要な職員

第 6 条 削除

(兼任担当教員)

第 7 条 兼任担当教員は、研究所長の命を受け、第 3 条に規定する業務を行う。

[第 3 条]

- 2 兼任担当教員は、研究所長が必要と認めた教員をもって充てる。
- 3 兼任担当教員の任期は、担当する業務が終了するまでの期間とする。
- 4 兼任担当教員は、学長が命ずる。

(学外協力者)

第 8 条 研究所に、学外の被ばく医療に関する専門家を学外協力者として置くことができる。

2 学外協力者に関し、必要な事項は、別に定める。

(戦略会議)

第 9 条 研究所に、研究所長の諮問に応じて、本学における放射線被ばく医療の研究等に関する重要事項について審議するため、弘前大学被ばく医療総合研究所戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。

2 戦略会議の組織及び運営については、別に定める。

(復興支援室)

第 10 条 研究所に、弘前大学浪江町復興支援室(以下「復興支援室」という。)を置く。

2 復興支援室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 研究所の事務は、被ばく医療総合研究所事務部において処理する。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、研究所の運営に関し必要な事項は、研究所長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成22年9月28日規程第61号)

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成24年12月21日規程第112号)

この規程は、平成24年12月21日から施行する。

附 則(平成25年6月21日規程第87号)

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

附 則(平成27年3月20日規程第45号)

この規程は、平成27年3月20日から施行する。

附 則(平成27年9月14日規程第205号)

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

○弘前大学放射線安全機構規程

(平成22年8月9日規程第58号)

改正 平成23年4月6日規程第50号 平成24年2月1日規程第23号
平成26年10月27日規程第75号 平成27年1月26日規程第1号
平成28年3月18日規程第131号

(設置)

第1条 弘前大学に、本学の放射線、放射性同位元素等及び緊急被ばくに関する医療、教育、研究その他の事項について審議するため、弘前大学放射線安全機構(以下「機構」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 機構は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 放射線、放射性同位元素等及び緊急被ばくに関する医療、教育、研究その他の方針、実施体制に関する事。
- (2) 放射線、放射性同位元素等の安全管理体制及び安全普及に関する事。
- (3) 被ばく事案が発生した場合の対策及び患者受け入れに関する事。
- (4) 被ばく事案が発生した場合の状況調査等に関する事。
- (5) 緊急被ばく医療に関する人材の育成に関する事。
- (6) 前各号に付帯する事項

(組織)

第3条 機構は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事(企画担当)
- (3) 理事(研究担当)
- (4) 事務局長
- (5) 医学研究科長
- (6) 保健学研究科長
- (7) 医学部附属病院長
- (8) 被ばく医療総合研究所長
- (9) 医学部附属病院放射線部長
- (10) 医学部附属病院高度救命救急センター長
- (11) その他委員長が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)

第4条 機構に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 機構に副委員長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 機構に関する庶務は、社会連携部社会連携課の協力のもと、総務部総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、機構が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年8月9日から施行する。

附 則(平成23年4月6日規程第50号)

この規程は、平成23年4月6日から施行し、改正後の規定は、平成23年3月14日から適用する。

附 則(平成24年2月1日規程第23号)

この規程は、平成24年2月1日から施行する。

附 則(平成26年10月27日規程第75号)

この規程は、平成26年10月27日から施行する。

附 則(平成27年1月26日規程第1号)

この規程は、平成27年1月26日から施行する。

附 則(平成28年3月18日規程第131号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

<委員会記録>

■平成27年度(第1回)高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成27年4月30日)

1. 報告事項:

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

富澤委員から、資料1に基づき、以下の報告があった。

- ・ICRR2015のホームページにリンクを設置したこと、高度実践看護教育部門のサテライトミーティングの申し込みフォームが公開されたことにより、国内外からアクセスが増加していること。
- ・ESRAH2015の開催案内の掲載が予定されていること。
- ・e-ラーニングについて、今年度中に管理体制を固めると共に、学務との情報共有の強化、ユーザー向けQ&Aページの作成等を行い改善を図ること。
- ・遠隔授業システムについて、RICOHの利用者IDを新たに三つ増やすこと、またその利用料を本部・管理費内のe-ラーニング・システム管理費の予算項目に組み入れたこと。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、以下の報告があった。

- ・前回の報告以降WGが開催されていないこと、次回WGの開催予定が5月であること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、資料2に基づき、以下の報告があった。

- ・4月22日に平成27年度現職者研修会議が開催されたこと。
- ・今年度の現職者研修の開催日程が8月29日～30日に決定したこと、改修工事のため、演習等で使用する施設については現在検討中であること。
- ・プログラムはほぼ昨年同様であるが、ランチョンセミナーを実施しない等若干の変更があること。
- ・今年度の開催日程の案内を事業サイト上に掲載したこと、募集等詳細については6月に公開する予定であること。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料3に基づき、以下の報告があった。

1) 「放射線看護」分野特定再申請について

- ・今年度の申請について、4月19日に鹿児島大学、長崎大学と三大学合同会議を行ったこと、昨年度の申請書の指摘事項の修正案を連休明けに取りまとめる予定であること。
- ・6月15日に日本看護系大学協議会の中村委員長、山口理事へ申請書の指摘事項の修正について相談に伺うこと、今年度の申請締め切りは7月末であること。

2) ICRR2015について

- ・事業サイト上で、5月10日を締め切りとして参加申し込みを受け付けていること、現在23名の申し込みがあること。
- ・5月1日に運営会議を開催すること。

3) 放射線看護高度看護実践コース進捗状況、平成28年度入学者募集活動について

- ・4月から講義を開始していること、来年度の入学者募集活動としてポスターの配布を行ったこと、5月から6月にかけて、県内の施設を対象に広報活動を行う予定であること。
- 4) 弘前大学大学院保健学研究科放射線看護高度看護実践人材バンクについて
- ・申し合わせ及び申請書（登録カード）の案が資料として提出されたこと。
 - ・申し合わせの内容について意見交換が行われ、修正案の作成後に紙上会議を経たうえで承認を得ることで同意がなされた。
- 5) 青森県健康福祉部訪問について
- ・放射線看護高度看護実践コースの開講に伴い、県の健康福祉部へ助成金制度の相談に伺う予定であるが、日時等は未定であること。
- 6) 平成27年度セミナーについて
- ・平成27年11月7日に東京工業大学CIC国際会議室で看護師を対象としたセミナーを開催すること、受講者80名程の規模とし、講演の講師について現在交渉中であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、以下の報告があった。

- ・4月19日に開催された「震災復興のためのガジュマル的支援：震災・原発事故避難者のトラウマテックストレスに対する社会的ケア」研修に則包先生が参加したこと。
- ・今年度の部門の活動として、原子力関連施設がある地域を活動フィールドとしてリスクコミュニケーション教育を実践していきたいと考えており、今後関連団体に交渉を行う予定であること。

グローバル人材育成部門

中村委員から、資料4に基づき、以下の報告があった。

- ・ESRAH2015について、ポスターを資料として提出していること、現在プログラムとホームページを作成中であること。
- ・開催日は5月23日～24日であり、ポスター発表は小会議室を、教育講演等は大会議室を使用する予定であること。
- ・KIRAMS訓練参加について、附属病院の高度救命救急センターより山村先生と看護師の山内さんの参加が決定したこと。

2. 確認事項：

1) 専門家委員の委嘱について

- ・委員より委嘱の承諾があり、4月1日付で発令通知を行ったこと、委員名簿を資料として提出していること。

2) 平成27年度部門別事業・予算計画（案）について

平成27年度部門別予算計画（案）が資料として提出され、以下のことが確認された。

- ・平成27年度の事業全体の執行可能額が示された。
 - ・部門別予算項目一覧を資料として添付していること。
- ##### 3) 平成27年度研究支援事業について
- ・公募要項、申請書様式および申請書作成・記入要領を資料として添付していること。
 - ・研究費は一定の総予算額の範囲内で助成を行うこと。
 - ・募集期間は5月1日～5月21日とし、6月に採択を行うこと。

4) 被ばく医療教育研修室2（S棟5階）の使用について

- ・元々は大学院被ばく医療コースで使用する部屋として設置されたこと、現在遠隔授業システムの機器類が設置されているが、管理が曖昧になっている部分があること。
- ・A棟の改修後は当該研修室を開放する方向で検討を進めることで同意を得たこと。

以上

■平成27年度（第2回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年6月30日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部
広報担当者会議

富澤委員から、資料9に基づき、以下の報告があった。

- ・事業サイトについて、セミナー等の案内を掲載するページを新設したこと、またトップページのメニューに「セミナー・イベント情報」の項目を追加したこと。
- ・英語サイトのリニューアルについて、次回の会議で具体的に検討する予定であること。
- ・e-ラーニングについて、教材としてテキストデータの他に音声データが必要であること。
- ・平成26年度 活動成果報告書の印刷費用見積書が示された。
- ・事業リーフレットについて、残部数が250部程であるため新訂版の発行を検討すること。
- ・メンバーの海外赴任及び長期休暇に伴い、広報担当者チーフと高度実践看護教育部門担当の後任者を次回の会議で決定すること。
- ・英語での情報発信等をより充実させるため、メンバーを増員してはどうかとの意見があったこと。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、資料10に基づき、以下の報告があった。

- ・5月13日にWG会議が開催され、前回WGの議事概要が承認されたこと。
- ・被ばく医療総合研究所の各部門と農学生命科学部、保健学研究科から活動状況についてそれぞれ報告があったこと（詳細については資料10を参照）。
- ・事務局より平成27年度福島復興支援活動経費（案）が提出されたこと、各部署は次回WGで執行計画を提出すること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、資料11に基づき、以下の報告があった。

- ・8月29日～30日に開催される現職者研修の準備を進めていること、また開催要項（案）、プログラム（案）、開催案内の発送先リスト（案）を資料として添付していること。
- ・開催場所は保健学研究科であるが、改修の都合で具体的な部分は未定であること。
- ・プログラムについて、ほぼ昨年同様であるが、1日目の講義1「原子力災害におけるこころのケア」の講義時間を昨年より10分長く設定していること。
- ・6月中に事業サイト上で申し込みフォームによる申し込み受付を開始し、7月15日を締め切りとすること、昨年同様、受講者にはe-ラーニングによる事前学習を行ってもらうこと。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料12に基づき、以下の報告があった。

1) ICRR2015について

- ・5月23日にICRR2015弘前大学サテライトミーティング“Symposium on Radiation Nursing”が開催され、参加者は約60名であったこと。
- ・事業サイトに活動報告を掲載済みであり、アンケート結果等については次回の会議で報告すること。

2) 東京医科歯科大学大学院生受け入れについて

- ・東京医科歯科大学より大学院生2名が現職者研修に参加予定であること、前日の8月28日に当該大学院生と部門メンバーによる情報交換会を予定していること。

3) 弘前大学大学院保健学研究科放射線看護高度看護実践人材バンクに関する申し合わせについて

- ・申し合わせ及び登録カードが先月に行われた紙上会議で承認されたこと、研究科長裁定日及び施行日を6月3日とすること。
- ・今後、事業サイト上に特設リンクを設置する予定であること。

4) 平成27年度セミナーについて

- ・11月7日に第4回セミナーを開催すること、企画書を資料として添付していること。
- ・開催場所は東京工業大学キャンパスイノベーションセンター国際会議室であり、利用手続きを進めていること、また6月15日に下見のため当該施設を訪問する予定であること。
- ・医療と育成のための研究所清明会理事長の淀野啓先生、横浜市立大学附属市民総合医療センター病院長の井上登美夫先生に教育講演講師の内諾をいただいていること。
- ・昨年同様、ウェブページでの受講申し込み受付を行う予定であること。

5) その他

- ・放射線看護高度看護実践コースの実習で、7月2日～4日の3日間、浪江町と二本松市を訪問する予定であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料13に基づき、以下の報告があった。

1) 大間町への事業展開について

- ・5月28日に事業の説明と受け入れの依頼のため大間町企画経営課を訪問したこと、訪問者は木立先生、若山先生、田中先生であり、6月中に正式な回答を得る予定であること。
- ・内容については、現在学部学生や教員免許更新講習に使用しているプログラムを自治体向けに展開し、放射線の基礎教育やリスクコミュニケーション演習等を行う予定であること。
- ・野戸委員より、来年度の放射線看護高度看護実践コースの実習が大間病院で行われ、大間病院職員を対象とした放射線の基礎教育が行われることについて情報提供があった。

グローバル人材育成部門

中村委員から、資料14に基づき、以下の報告があった。

1) ESRAH2015について

- ・5月23日～24日に開催され、5つの教育講演、28のポスター発表他パネルディスカッション等が行われたこと、参加者は106名であったこと。
- ・ESRAH2015終了後はICRR2015に参加していること。

2) KIRAMS訓練参加について

- ・6月18日～19日に実施される訓練に参加するため現在調整を進めていること。
- ・保健学研究科及び高度救命救急センターから大学院生を含めて7名、鹿児島大学からは3名が参加することが確定したこと、なお、先方から訓練参加者は8名以内との要望があるため、中村委員と鹿児島大学の秋葉先生はオブザーバーとして参加すること。
- ・訓練日程及び旅行日程を資料として添付していること。

2. 確認事項：

1) 平成27年度検討委員会・専門家委員会名簿について

- ・今年度の名簿（案）を資料として添付していること、内容に変更がある場合は総務グループまで適宜連絡すること、またこの名簿はSynerGのファイル管理にアップロードされること。

2) 平成27年度研究支援事業について

- ・今年度の申請課題数は5題であること、申請課題一覧及び各申請書を資料として添付していること。
- ・委員会出席者により5題すべてが承認されたこと。

3) 平成27年度の予算執行について

- ・今年度の予算執行上の注意点として、各部門は2月末締めを目標に予算を執行すること、3月に執行が予定されているものは前もって事務方に連絡すること、電子機器類等の高価なものは年度の早い時期に購入すること等が挙げられた。

以上

■平成27年度（第3回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年7月6日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

漆坂委員から、資料17に基づき、以下の報告があった。

- ・4月と5月のサイトアクセス数について、ICRR2015の開催が間近だった影響で英語サイト、日本語サイト共に例月に比べアクセス数が著しく増加していたこと。
- ・事業サイト、e-ラーニングシステムの維持費が確認され、e-ラーニングシステムの共同管理について再度医学研究科に交渉すること、来年度以降の運営・管理について学事委員会で検討していただきたいこと。
- ・今後の活動について、事業サイトの更新等はこれまで通り行い、事業リーフレット、英語版サイトのリニューアルについては今年度は保留することが決定したこと。
- ・広報担当者会議の開催を隔月とすること、次回の会議は8月末以降の開催となること。
- ・次回より、笹竹ひかる先生が高度実践看護教育部門担当メンバーとして加入すること。
- ・平成26年度活動成果報告書の裏表紙のデザインについて、弘前大学および保健学研究科のロゴマークを使用すること。

- ・遠隔授業システムについて、Live OnとRICOHの両システムの比較を行ったところ、RICOHは持ち運びが自由、OS・デバイスを選ばない等の利点があったが、Live Onに比べると通信が切れやすい、同時使用できない等の意見が挙がったため、実際の使用状況や操作感を調査した上で、今後の検討を行うこと。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、資料18に基づき、以下の報告があった。

- ・第36回WGの議事概要案を資料として添付していること、内容については前回の委員会で報告していること、次回の会議は7月13日であること。
- ・保健学研究科に配分された今年度の経費が示されたこと、それぞれの事業（「浪江町職員への継続的な健康相談とリスクコミュニケーション」と「尿中ストレスマーカー調査及びリハビリ支援事業」）から今年度の活動計画と経費所要見込額が提示されたこと。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、以下の報告があった。

- ・今年度の現職者研修が8月29日～30日に開催されること、現在事業サイトで研修の申し込みを受け付けており、締め切りは7月15日であること。
- ・今月中に受講者を決定、受講通知およびe-ラーニングの事前学習等について案内を発送すること。
- ・昨年度のe-ラーニングシステムで発生した不具合について、教材のデータ容量の大きさが原因と考えられるため、ファイルを分割する作業を行っていること。
- ・各演習ごとに準備を進めているが、演習5に真里谷先生が参加できなくなったため役割分担等の調整を行うこと。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料19に基づき、以下の報告があった。

1) 分野特定申請に関する事前相談会報告について

- ・6月15日に事前相談会を行ったこと、申請書類に大幅な修正はなく、現在最終調整を行っていること。
- ・7月22日に長崎大学へ申請書類を送付、例年通り長崎大学と共同で申請を行うこと。
- ・共通科目について、平成29年度のカリキュラム改正に向けて調整を進めること。

2) 平成28年度博士前期課程放射線看護高度看護実践コース受験状況について

- ・放射線看護高度看護実践コースへの受験希望者が1名いること。

3) 放射線看護学実習Ⅰ（実習地：浪江町分）の終了報告について

- ・7月2日～4日にかけて大学院生3名と現地実習を行ったこと、教育実習として現職者研修へ参加すること。
- ・実習の打ち合わせの際、浪江町民より、弘前大学の復興支援活動として4年以上調査を実施しているが、調査結果が住民に知らされない、そのため健康状態が不明である等の意見をいただいたこと。

- ・保健学研究科内だけでなく、弘前大学の行っている復興支援活動の全体像や各部署ごとの活動内容をある程度は把握する必要があること、また、このことについてWG等で話し合う必要があること。

4) 弘前大学大学院保健学研究科被ばく医療・放射線看護人材バンクの登録開始について

- ・事業サイト内に人材バンクのページと登録フォームが開設され、現在限定的に公開されていること。
- ・当初、登録フォームには総務グループのメールアドレスを使用する予定であったが、人材バンク専用メールアドレス（rem_register@hirosaki-u.ac.jp）を取得、今後人材バンクの全般に運用すること。

5) 日本看護研究学会第41回学術集会特別交流集会について

- ・宮腰学術集会長からの依頼を受け、8月23日に「これからの放射線看護と教育の展望」をテーマとした特別交流集会を開催すること。

6) 平成27年度セミナーについて

- ・6月15日にセミナー会場となる東京工業大学キャンパスイノベーションセンターの視察を行ったこと、日本放射線看護学会との共催が決定した他、プログラムのおおよその次第が決まったこと。
- ・7月9日に教育講演の講師を依頼する井上登美夫先生と打ち合わせを行うこと。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料20に基づき、以下の報告があった。

1) 大間町への事業展開について

- ・大間町企画経営課より事業展開可能との連絡があったこと、今後プログラム内容等の検討を進めること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、資料21に基づき、以下の報告があった。

- ・「平成27年度弘前大学グローバル人材育成事業 学生海外PBLプログラム」へ申請を行っており、現在審査結果待ちであること。
- ・KIRAMS訓練について、MERSの発生により訓練が中止もしくは延期となったが、先方担当者より収束後に訓練を再開したい旨連絡があり、再開が決定した際は調整を行うこと。

2. その他の確認事項：

木田委員長から、以下の報告があった。

- ・7月1日現在の高度実践被ばく医療検討委員会委員名簿が資料として提出されたこと。
- ・今年度の予算に余剰が発生した場合に調整が必要となることに備え、各部門から備品・消耗品等の購入希望リストを提出してもらったこと、今後はこのリストをもとに、予算状況に応じて購入についての審議を行うこと。

以上

■平成27年度（第4回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年8月7日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

- ・担当メンバーが欠席のため、次回の検討委員会で報告すること。
- ・平成26年度活動成果報告書の印刷が益明けに開始となること、納品は8月末が予想されること。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、資料24に基づき、以下の報告があった。

- ・第37回WGが7月13日に開催され、各部局からそれぞれ活動報告があったこと。
- ・7月15日に浪江町で浪江町関係者と床次WG主査ほかとの打ち合わせが予定されていること、案件はWGの今後の活動であること。
- ・次回の開催は9月中旬が予定されていること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、資料25に基づき、以下の報告があった。

- ・8月29日～30日に開催される現職者研修の受講生数が確定したこと、今年度の受講生は、看護職コース18名、診療放射線技師4名の計22名であること。
- ・高度救命救急センターから矢口先生が参加すること。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料26に基づき、以下の報告があった。

1) 「放射線看護」分野特定申請書類の提出について

- ・長崎大学が取りまとめを行ったうえで、7月下旬に提出したこと。

2) 被ばく医療・放射線看護人材バンク登録状況について

- ・7月28日時点で15名の登録者があったこと。
- ・青森県看護協会と県の健康福祉部医療業務課へ人材登録バンクについて案内を送付したこと。

3) 第4回部門セミナーについて

- ・教育講演の講師が鳴海病院の淀野院長と横浜市立大学附属市民総合医療センターの井上病院長に決定したこと。
- ・8月中旬に関係施設へ開催案内を発送すること、募集人数は約80名とし、8月中旬にWEB上での申し込み受付を開始すること。

- 4) 日本看護研究学会第41回学術集会特別交流集会について
 - ・資料としてポスターを添付していること、学会初日にこれを配付すること。
- 5) 東京医科歯科大学大学院共同災害看護学専攻大学院生との情報交換会の企画について
 - ・8月28日の17時から90分程度予定していること、現在開催場所の変更を予定していること。
 - ・来学する大学院生2名は翌29日からの現職者研修に参加すること。
- 6) 第4回日本放射線看護学会学術集会：放射線看護教育シンポジウムについて
 - ・9月12日に鹿児島県指宿市で開催され、座長が長崎大学の浦田秀子先生であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料27に基づき、以下の報告があった。

- 1) 大間町への事業展開について
 - ・大間町と日程調整を行いながら、プログラムの詳細を詰めていること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、資料28に基づき、以下の報告があった。

- 1) KIRAMS主催核テロ対応訓練（9月9日～10日）について
 - ・9月に再開予定のKIRAMS訓練に参加すること。
 - ・保健学研究科からの参加メンバーは中村副委員長、齋藤副委員長、細川委員、井瀧委員、大学院生の嵯峨さんの計5名で、附属病院高度救命救急センターから山村センター長、山内看護師が参加する他、被ばく医療プロフェッショナルコース修了生で弘前消防署の救命士・山田さんが参加する予定であること、訓練スケジュールと参加メンバーを資料として添付していること。
- 2) 東南アジアからの留学生受け入れを目指した取組みについて
 - ・10月中旬から下旬に協定校であるコンケン大学を訪問し、学術交流に関する相談を行うこと。
- 3) 大学院生への国際学会・研修等への旅費支援について
 - ・支援金額を設定し、8月末にかけて希望者を募る予定であること。
- 4) ESRAHの活動報告について
 - ・ESRAH2014の報告の英訳をREMに掲載すること、すでに採択が決定していること。
 - ・ESRAH2015の報告を日本放射線技術学会の学会誌に投稿したこと、今後は英訳したうえでREMへ投稿予定であること。

2. その他の確認事項：

木田委員長から、以下の報告があった。

- ・平成28年度教育研究活動(プロジェクト等概算要求事項の戦略番号3)について、文科省へ提出済であること。
- ・各部門から提出された追加予算配分に係る備品等購入希望リストから、継続事業強化・推進部門の「60-Co線源」および「サーベイメータ校正」が承認された他、次回の委員会でリスクコミュニケーション教育部門の「放射線特性実験器」の購入について検討すること。
- ・現在外部委託しているサーバーを、総合情報処理センターへ移設することを検討中であること。

以上

■平成27年度（第5回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年9月2日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

漆坂委員から、以下の報告があった。

- ・前回の委員会以降会議が開催されていないこと、次回の開催が9月中に予定されていること。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、以下の報告があった。

- ・前回の報告以降WGが開催されていないこと、次回の開催は10月初旬に予定されていること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、以下の報告があった。

- ・8月29日～30日に平成27年度現職者研修を開催、受講生は22名であったこと、現在アンケートを集計しており、次回の委員会で報告すること。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料29に基づき、以下の報告があった。

- 1) 東京医科歯科大学大学院共同災害看護学専攻大学院生研修受入れについて
 - ・8月28日に東京医科歯科大学から大学院生2名が来学、17時から意見交換会が行われたこと。
 - ・8月29日～30日にかけて、現職者研修に当該大学院生2名が受講生として参加したこと。
- 2) 日本看護研究学会第41回学術集会特別交流集会について
 - ・8月22日～23日に開催された日本看護研究学会第41回学術集会で、放射線看護グループ企画として特別交流集会Vを開催したこと、参加者数は約60名であったこと。
 - ・交流集会の概要は学会発行のニューズレターに掲載される予定であり、現在準備を進めていること。
- 3) 第4回部門セミナーについて
 - ・11月7日の開催に向け、8月18日に全国の関係各所へ開催案内を発送したこと、同時にweb上の申し込みフォームを公開し、申し込み受付を開始したこと。
 - ・今日現在の申し込み者数は十数名程度であるが、今後増加する見込みであること。
 - ・9月に開催される第4回日本放射線看護学会等、関連イベントで広報活動を行うこと。
- 4) 青森県健康福祉部からの情報について
 - ・放射線看護高度看護実践コース入学生への経済的支援を県の健康福祉部に相談していたが、この件については議会の承認を得る必要があり、現段階では確約できない状況であるとの回答を得たこと。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料30に基づき、以下の報告があった。

- 1) 大間町への事業展開について
 - ・今年度の大間町での活動は3回に分けて実施することが決定しており、第1回が9月15日に大間町役場で行われること、参加者は則包先生、對馬先生を主要メンバーに、他数名を予定していること。
 - ・残りの2回は10月と11月に予定しているが、詳細については調整中であること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、資料31に基づき、以下の報告があった。

- 1) KIRAMS主催核テロ対応訓練（9月8日～11日）について
 - ・旅程について、航空会社の都合により当初予定していた関西国際空港出発便から成田空港出発便へ変更になったこと、これに伴う済州島への到着遅延についてKIRAMS側から了承を得ていること（旅程の詳細については資料31参照）。
 - ・来年度の韓国・青森県相互の合同訓練についてKIRAMS側からオファーがあったこと、このことについて高度救命救急センターの山村センター長から県の原子力防災訓練担当者へ提案を行う予定であること。
- 2) 東南アジアからの留学生受け入れを目指した取組みについて
 - ・タイ王国コンケン大学とのネットワーク構築に向けて10月19日から先方の大学を訪問すること、20日に中村副委員長、井瀧委員、真里谷先生が学生向けのプレゼンテーションを行うこと。
- 3) 大学院生への国際学会・研修等への旅費支援について
 - ・シナジー上で公募を行っているが、現時点で応募がないこと。

2. その他の確認事項：

木田委員長から、以下の報告があった。

- ・平成26年度活動成果報告書が完成し、委員へ配付していること。
- ・広報担当者会議メンバーについて、高度実践看護教育部門担当として笹竹先生が加入したこと、次回の会議で各部門担当者4名の中から富澤先生の後任となるチーフ代表者を選出すること。
- ・予算執行状況について、9月1日現在の部門別予算執行見込み状況を資料として添付していること（資料32）、この執行状況は、今年度末までの執行予定額を含んでいること。
- ・現時点で高度実践看護教育部門、グローバル人材育成部門の残額率がほぼゼロパーセントであること。
- ・専門家委員会・総括報告会の開催日程について、平成28年1月の最終週から2月の初週を候補期間とし

て日程調整を開始すること。

以上

■平成27年度（第6回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年10月9日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

漆坂委員から、資料33に基づき、以下の報告があった。

- ・富澤チーフの後任として漆坂委員がチーフ代理に任命されたこと、扇野先生の後任として笹竹特任助教が高度実践看護教育部門担当構成員として加入したこと。
- ・保守管理を外部委託しているサーバーを総合情報処理センターに移転することについて、出席者全員が同意したこと。
- ・6月から8月のサイトアクセス数について、日本語サイトは毎月1,000件以上の訪問者数があり、英語サイトに関しては7月から8月にかけて訪問者数が急増していたこと。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、資料34に基づき、以下の報告があった。

- ・第38回WGが10月1日に開催され、各部局から活動状況について報告があったこと。
- ・平成28年1月22日に浪江町役場で事業報告会を開催すること。
- ・次回WGの開催は11月から12月に予定されていること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、資料35に基づき、以下の報告があった。

- ・昨年度まで実施していた「よろず健康相談事前学習」を「福島災害医療セミナー in 弘前2015」に名称を改め、10月10日に開催すること。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料36に基づき、以下の報告があった。

1) 第4回部門セミナーについて

- ・11月7日開催であること、10月8日の時点で参加申し込み者数が50名に達したこと。

2) 博士課程教育リーディングプログラムフォーラム2015について

- ・10月24日～25日に東京で開催され、西沢委員と漆坂委員が参加すること。

3) 「放射線看護」に関する相談等について

- ・専門看護師コースに係る相談のため、11月24日に日本看護協会の洪愛子理事を訪問する予定であること、また翌25日は日本看護系大学協議会 高度実践看護師教育課程認定委員会の中村委員長を訪問予定であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料37に基づき、以下の報告があった。

1) 大間町での事業展開について

- ・「大間町職員を対象とした放射線リスクコミュニケーションのワークショップ」について、全三回のうち第一回目を9月15日に実施したこと、このとき参加者へ放射線やリスクコミュニケーションに関する意識調査アンケートを実施しており、ワークショップ最終日に再度同様のアンケート調査を行う予定であること。
- ・第二回目は10月22日に実施され、則包先生が講師であること、また第三回目が11月に予定されていること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、以下の報告があった。

1) KIRAMS主催核テロ対応訓練について

- ・9月9日～10日に開催され、保健学研究科から5名、附属病院から2名、学外の救急救命士1名、長崎大

- 学から2名の計10名が参加したこと。
- ・来年度の合同訓練に向けて、高度救命救急センターの山村センター長を交えて協議を行うこと。
- 2) 東南アジアからの留学生受け入れを目指した取組みについて
- ・10月17日～21日、タイ王国コンケン大学看護学部を中村副委員長、井瀧委員、真里谷先生が訪問すること。
- 3) 大学院生への国際学会・研修等への旅費支援について
- ・計5名の大学院生から応募があったこと、今後審議を行い、次回の委員会で結果を報告すること。

2. その他の確認事項：

- 1) 平成27年度専門家委員会・総括報告会プログラム（案）について
- 木田委員長から、資料39に基づき、以下の報告があった。
- ・開催日が平成28年2月5日に決定したこと、専門家委員5名のうち4名が出席予定であること。
 - ・プログラムについて、木田委員長の総括を入れた方が良いとの意見があったこと、その他の詳細については次回の委員会で決定すること。
- 2) 平成27年度の予算について
- ・各部門から提出された追加予算配分に係る備品等購入希望リスト（資料23）から、高度実践看護教育部門の「放射線被ばく防護演習用物品」が承認されたこと。

以上

■平成27年度（第7回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成27年11月12日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

漆坂委員から、以下の報告があった。

- ・9月、10月のサイトアクセス数について、11月7日に開催された第4回高度実践看護教育部門セミナーの申し込みに伴い、アクセス数が増加していること、大学院被ばく医療コースへのアクセスが多かったこと。
- ・日本語サイトのデザインをリニューアルすること、日本語版のデザインに合わせて英語版サイトのデザインも一新し、現在準備中になっているページについては事業パンフレットに記載されている内容をもとに更新をすること。
- ・事業パンフレットの残部数について、英語版の残部数は300であるが、日本語版は60程度であること、今後イベントを控えている部門があるため日本語版を100部増刷すること。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、以下の報告があった。

- ・前回の報告以降WGが開催されていないこと、次回の開催は12月に予定されていること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、以下の報告があった。

- ・10月27日に青森県原子力防災訓練が実施され、保健学研究科から教員5名、大学院生2名の計7名が参加したこと。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料40に基づき、以下の報告があった。

1) 第4回部門セミナーについて

- ・11月7日に東京工業大学キャンパスイノベーション・センターで開催され、概ね好評であったこと、またアンケートでは放射線の基礎や看護師を講師とした教育講演を要望する意見がみられたこと。

2) CNS 教育課程検討WG 報告について

- ・新たな報告はないこと、現在後期の授業が問題なく進んでいること。

3) 博士課程教育リーディングプログラムフォーラム2015について

- ・10月24日～25日に開催され、西沢委員、漆坂委員が参加したこと。

- 4) 第41回日本看護研究学会学術集会特別交流集会の学会誌掲載依頼について
・学術集会長から日本看護研究学会雑誌への投稿について依頼があり、すでに原稿を提出したこと。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料41に基づき、以下の報告があった。

- 1) 大間町職員を対象とした放射線リスクコミュニケーションのワークショップについて
・10月22日に第二回が終了、第三回を11月30日に予定していること、実施メンバーは木立委員、則包先生、武尾先生、山田先生であること。
- 2) リスクコミュニケーションに関する講演会について
・2月1日に立教大学の長坂教授を招聘し、避難と帰還に関するリスクコミュニケーションの講演会を開催する予定で現在調整を進めていること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、資料42に基づき、以下の報告があった。

- 1) コンケン (Khon Kaen) 大学 (タイ王国) 訪問について
・10月19日～20日、中村委員、井瀧委員、真里谷先生の3名でタイのコンケン大学を訪問したこと、コンケン大学国際部門副部門長と懇談した他、弘前大学コンケン事務所を視察したこと、また大学内のアセアン語学センターを訪問したこと。
・保健学研究科とコンケン大学看護学部との今後の連携の可能性について、先方の学部教員と協議を行ったところ、部局間連携協定が締結できれば、交流実現が可能であるとの回答を得たこと。
・この部局間連携協定については次回の委員会で審議すること。
- 2) 大学院生の海外研修・国際学会への旅費支援
・計5名の大学院生から応募があり、部門会議を経て5名全員が採択されたこと、また総額55万円の旅費支援を行うことが決定したこと (採択者名、学会名等は資料42参照)。

2. その他の確認事項:

- 1) 平成27年度専門家委員会・総括報告会について
木田委員長から、資料43に基づき、以下の報告があった。
・日程調整の結果2月5日の開催となったが、日本看護協会の洪委員が出席できないこと。
・総括報告会について、各部門活動報告ではそれぞれ持ち時間を20分とし、発表と質疑の時間配分については適宜調整すること。
- 2) 平成27年度の予算執行について
木田委員長から、資料44に基づき、以下の報告があった。
・現時点で執行額率の低い部門は2月末までに適正に執行すること、3月以降に執行となるもので、執行が確定しているものはあらかじめ事務部へ連絡すること。

以上

■平成27年度 (第8回) 高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨 (平成27年12月10日)

1. 報告事項:

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

漆坂委員から、資料45に基づき、以下の報告があった。

- ・前回の報告以降、広報担当者会議が開催されていないこと、次回の開催は12月24日であること。
- ・事業サイトのリニューアルについて、12月下旬に業者からデザイン案が提示される予定であること。

浪江町支援活動委員会

若山委員から、資料46に基づき、以下の報告があった。

- ・第39回WGが12月1日に開催され、各部局から活動状況について報告があったこと (詳細は資料46参照)。
- ・保健学研究科からは真里谷先生の尿ストレスマーカーによる調査と、若山委員からリハビリ支援について報告があったこと、この他の活動報告については「各部門からの報告」項目にて後述する。
- ・今年度の活動報告会について、1月22日に浪江町役場で開催予定であったが、再調整を予定していること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

齋藤副委員長から、以下の報告があった。

- ・12月21日に開催される平成27年度第2回青森県緊急被ばく医療対策専門部会に、漆坂委員がオブザーバーとして出席すること。

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料47に基づき、以下の報告があった。

1) 第4回部門セミナー終了報告について

- ・11月7日に開催されたセミナーのアンケート結果を資料として添付していること。
- ・セミナーで取り扱って欲しい内容として、放射線の基礎についての要望があり、今後の活動の参考にしたいこと。

2) CNS 教育課程検討WGについて

- ・11月25日に日本看護系大学協議会 中村伸枝高度実践看護師教育課程認定委員会委員長へ、共通科目の授業内容について相談に伺い、概ね適切であるとの意見をいただいたこと。
- ・日本看護協会への専門看護師分野「放射線看護」の申請時期等について、今年度「放射線看護」が専門看護師分野として認定された場合、平成28年度に本学の教育課程を日本看護系大学協議会へ申請する必要があること、この申請が認められた場合、平成29年度から日本看護系大学協議会の認定を受けた教育課程での教育が開始され、当該教育課程の修了生が出た時点で日本看護協会へ専門看護師分野としての「放射線看護」の申請が可能となるため、時期としては最も早くても平成32年度であること。

3) 専門看護師「放射線看護」分野特定記念式典（仮）について

- ・平成28年3月13日、東京工業大学CIC国際会議室で、長崎大学、鹿児島大学、弘前大学による合同開催を予定していること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料48に基づき、以下の報告があった。

1) 大間町職員を対象とした放射線リスクコミュニケーションのワークショップについて

- ・11月30日に第三回が終了し、10名へ修了証を発行したこと、ワークショップ実施前と実施後のアンケートでは、参加者の放射線に関する意識に変化が見られたこと。
- ・参加者へのインタビューを1月以降に予定していること。

3) リスクコミュニケーションに関する講演会について

- ・平成28年2月1日に保健学研究科第33講義室で予定していること、講師は立教大学の長坂俊成教授であること。

4) その他の活動について

- ・保健師科目を履修している学生及び全学の教職科目を履修している学生を対象とした放射線とリスクコミュニケーション教育に関して報告があった他、教養科目「放射線リスクコミュニケーションの理解」を開講予定であること。
- ・平成28年1月9日に、平成27年度教員免許状更新講習「放射線とリスクコミュニケーション」が開講予定であること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、以下の報告があった。

1) 保健学研究科とコンケン大学看護学部との部局間連携協定について

- ・11月24日に開催された看護学専攻会議で木田委員長と中村副委員長が説明を行ったこと、現在専攻内で審議が行われていること。

2) 韓国原子力医学院（KIRAMS）との共同訓練について

- ・12月21日に開催される平成27年度第2回青森県緊急被ばく医療対策専門部会の際に、山村高度救命救急センター長から県へ提案を行うこと。

2. その他の確認事項：

1) 平成27年度専門家委員会・総括報告会について

- 木田委員長から、以下の報告があった。
- ・平成28年2月5日開催の専門家委員会・総括報告会について、出席を依頼していた4名の専門家委員から正式に出席の回答を得たこと。

2) 平成27年度の予算執行について

木田委員長から、資料50に基づき、以下の報告があった。

- ・現在の予算執行状況を資料として添付していること、1月末日までの早期執行に努めること。
- ・高度実践看護教育部門より、平成28年3月に予定されている記念式典の経費支援について依頼があったこと、次回の委員会で式典に係る具体的な所要経費の見積額を提示すること。
- ・高度実践看護教育部門より、「超音波踵骨測定装置」の故障について報告があり、プロジェクト経費での購入が承認されたこと。

3) 平成27年度活動成果報告書の発行について

木田委員長から、資料49に基づき、以下の報告があった。

- ・今年度の活動成果報告書の目次(案)とスケジュール(案)を資料として添付していること、各部門の報告原稿の締め切りが平成28年3月31日であること、発行に係る経費は来年度の予算で計上すること。

以上

■平成27年度(第9回)高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨(平成28年1月8日)

1. 報告事項:

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

漆坂委員から、資料51に基づき、以下の報告があった。

- ・事業サイトリニューアルについて、担当業者と打合せのうえ進行していること。
- ・e-ラーニングシステム保守について、今後医学研究科との共同運用の見込みはなくなったこと、システムのデータ格納容量不足が見込まれることから、容量拡張を検討していること。
- ・活動成果報告書の原稿案について進行中であること。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

なし

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料52に基づき、以下の報告があった。

1) 「放射線看護」専攻教育課程の特定について

- ・12月に長崎大学へ内諾通知があり、教育課程審査基準の指摘事項に基づき修正のうえ再提出、1月15日以降に正式通知予定であること。専門分科会を組織していること。
- ・三大学合同会議を1月9日に開催予定であること、分科会委員が参加することから、教育課程の見直しについて検討することのこと。
- ・「放射線看護」専攻教育課程特定記念式典(仮)企画書(案)について説明があった。

2) CNS教育課程検討WGについて

- ・平成29年度カリキュラム改正について、「放射線看護」専攻教育課程分野特定の正式通知の後に改正すること、関係各所と調整のうえ、内容を検討中とのこと。
- ・広報活動として、関係各所への募集ポスター送付、北海道及び青森県内の主たる医療機関の担当者を訪問する意向とのこと。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料53に基づき、以下の報告があった。

1) 大間町職員を対象とした放射線リスクコミュニケーションのワークショップについて

- ・受講生へのインタビューについて7名の協力同意があり、日程調整中とのこと。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、以下の報告があった。

- ・韓国原子力医学院(KIRAMS)との共同訓練について来年度の実施にむけ、関係各所と検討のうえ調整中であること。

2. 確認事項:

1) 平成27年度専門家委員会・総括報告会について

木田委員長から、以下の報告があった。

- ・ 専門家委員へ報告内容の資料を事前送付するにあたり、各部門の長へ資料提出を依頼していること。

2) 平成27年度の予算執行について

木田委員長から、資料54に基づき、以下の報告があった。

- ・ 現在の予算執行状況を資料として添付していること。
- ・ プロジェクト推進本部広報担当者会議より、事業サイトリニューアル及びe-ラーニング保守管理費用の経費支援について依頼があったこと。
- ・ 高度実践看護教育部門より、「放射線看護」専攻教育課程特定記念式典（仮）の経費支援について依頼があったこと。
- ・ プロジェクト推進本部広報担当者会議、高度実践看護教育部門の経費支援について了承された。

3) その他

木田委員長から、以下の報告があった。

- ・ 次年度以降の当該プロジェクト継続性、文部科学省への概算要求予算内示等については、後日予定されている企画戦略会議の後に報告することのこと。

以上

■平成27年度（第10回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成28年2月16日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

木田委員長から、資料55に基づき、以下の報告があった。

- ・ 第7回広報担当者会議の議事メモ（案）を資料として添付していること。
- ・ e-ラーニングの運用について、SmartForceの代替システムを検討中であること。

浪江町支援活動委員会

報告なし

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

報告なし

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料56に基づき、以下の報告があった。

- 1) 「放射線看護」専攻教育課程特定記念式典・記念講演について
 - ・ 2月12日に関係者へ案内状を発送したこと、出欠の締め切りは2月26日であること。
- 2) 日本看護系大学協議会主催 平成28年度高度実践看護師教育課程申請に向けた説明会について
 - ・ 3月27日に日本赤十字看護大学で開催されること、部門メンバー5名が出席を予定していること。
- 3) 平成29年度カリキュラム改正及び平成28年度7月の教育課程申請に向けた準備について
 - ・ 2月初旬に専攻教育課程分野特定に係る正式な通知があったこと。
 - ・ 木田研究科長、細川学事委員長と調整のうえ改正の準備を進めていること、改正内容については前回の会議で報告していること。
- 4) 放射線看護高度看護実践コース学生募集関連について
 - ・ 2月下旬から3月にかけて、北海道及び青森県内で広報活動を予定していること。
- 5) 関連機関等との情報交換について
 - ・ 2月10日に県内の専門看護師との意見交換会を実施した他、災害時専門職者連携演習への参加（千葉大学）、共同災害看護学コース教育の見学（東京医科歯科大学）を行うこと。
- 6) 放射線看護高度看護実践コース学生への就学支援に関する要望について
 - ・ 2月8日に青森県健康福祉部医療薬務課を訪問し、楠美医療薬務課長から、専門看護師については就学支援が難しい旨返答を得たこと。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料57に基づき、以下の報告があった。

- 1) 大間町職員を対象とした放射線リスクコミュニケーションのワークショップに関するインタビューについて
 - ・2月18日に大間町職員6名へインタビューを実施する予定であること。
- 2) 第6回講演会について
 - ・2月1日に立教大学の長坂教授を招聘して開催したこと、アンケート結果を資料として添付していること。
- 3) 浪江町行政担当者への健康相談事業について
 - ・今年度最後となる健康相談事業が2月3日～4日に二本松庁舎で実施されたこと。
- 4) 現職教員への放射線リスクコミュニケーション教育について
 - ・1月に平成27年度教員免許状更新講習講座「放射線とリスクコミュニケーション」を開講したこと。
- 5) その他
 - ・演習等での利用を目的とした防災カードゲーム教材「クロスロード」（放射線編）について、開発元との調整が叶わず製作が取り止めになったこと。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、以下の報告があった。

- ・次年度のESRAHについて、北海道大学の伊達先生と打ち合わせが行われ、平成28年10月1日～2日の開催が決定したこと。
- ・次年度からのストックホルム大学との調整役が門前先生になること、またこの件に係る最終的な打ち合わせのため、3月下旬に門前先生が先方大学を訪問すること。

2. 確認事項：

1) 平成27年度の予算執行について

木田委員長から、資料58に基づき、以下の報告があった。

- ・概ね適正に執行されているが若干の調整を要すること、この調整については木田委員長の一任となること。
- ##### 2) 平成27年度の活動成果報告書について
- ・発行スケジュールを資料59として添付している他、木田委員長から原稿執筆上の注意事項が挙げられた。
- ##### 3) その他
- ・次年度以降の体制や活動内容について、木田委員長と柏倉副学長との打ち合わせが近々予定されていること。
 - ・次年度以降の緊急被ばく医療や放射線に関する学部教育について、各委員から意見が述べられ、継続意向が確認された。

以上

■平成27年度（第11回）高度実践被ばく医療検討委員会議事要旨（平成28年3月11日）

1. 報告事項：

1. プロジェクト推進本部

広報担当者会議

鈴木係員から、以下の報告があった。

- ・事業サイトの新着、アクセス状況について、及びサイトリニューアルの進捗について。
- ・e-ラーニングシステムの今後の運用について、代替案を含め検討中であること。
- ・活動成果報告書の原稿案について進行中であること。

浪江町支援活動委員会

- ・若山委員から、資料60に基づき、次年度の活動予定等について報告があった。

2. 各部門からの報告

継続事業強化・推進部門

なし

高度実践看護教育部門

西沢委員から、資料61に基づき、以下の報告があった。

- ・3月13日に「放射線看護」専攻教育課程特定記念式典・記念講演を開催予定であること。
- ・CNS 教育課程の広報活動の一環として、ロゴマークを策定したこと。ロゴマークに関する申合せについて、28年4月の教授会へ諮る予定であること。

放射線リスクコミュニケーション教育部門

木立委員から、資料62に基づき、以下の報告があった。

- ・大間町職員を対象とした放射線リスクコミュニケーションのワークショップに関するインタビューを実施したこと。
- ・報告書の最終版及び次年度の計画書について、原子力安全研究協会へ提出済みであること。

グローバル人材育成部門

中村副委員長から、以下の報告があった。

- ・現職者研修の事前学習ラーニング教材（2教材）を英語教材として翻訳，作成中であること。

2. 確認事項：

1) 「平成28年度 被ばく医療における安心・安全を確保するための国際的な教育研究の推進」について
柏倉委員から、資料63に基づき、以下の報告があった。

- ・機能強化の方向性に応じた重点配分の枠組みに本学が提案した3戦略のうちの1つとして被ばく医療への取り組みを計画していること。
- ・附属病院高度救命救急センター，被ばく医療総合研究所，保健学研究科が中心となり進める取り組みであること。
- ・原子力規制庁の事案，浪江町復興支援事業，リスクミ事業等の放射線分野の取り組みを，大学としてある程度一元化を目指す方針であること。

当該事業への取り組みについて，各委員より質疑応答があった。

2) 平成28年度の予算について

木田委員長から，資料64に基づき，以下の報告があった。

- ・現状組織の部門を継続するものとしての予算案であること。
- ・上半期の部門別予算執行状況により，再編成を行いたいこと。

3) その他

- ・今後の本委員会及びプロジェクトの編成，活動等について，4月以降に再度検討していくとのこと。

以上

平成27年度

弘前大学大学院保健学研究科高度実践被ばく医療検討委員会

- 木田 和幸（研究科長：委員長）
中村 敏也（副研究科長：副委員長 グローバル人材育成部門代表者）
齋藤 陽子（副研究科長：副委員長 継続事業強化・推進部門代表者）
漆坂 真弓（継続事業強化・推進部門副代表者）
西沢 義子（高度実践看護教育部門代表者）
野戸 結花（高度実践看護教育部門副代表者）
細川洋一郎（高度実践看護教育部門 研究科長が指名する教員）
井瀧千恵子（高度実践看護教育部門 研究科長が指名する教員）
木立るり子（放射線リスクコミュニケーション教育部門代表者）
若山 佐一（放射線リスクコミュニケーション教育部門副代表者）
北宮 千秋（放射線リスクコミュニケーション教育部門 研究科長が指名する教員）
富澤登志子（グローバル人材育成部門副代表者）
柏倉 幾郎（グローバル人材育成部門 研究科長が指名する教員）

弘前大学大学院保健学研究科
高度実践被ばく医療人材育成プロジェクト
平成27年度活動成果報告書

発行年月日：平成 28 年 9 月 30 日

発 行 者：弘前大学大学院保健学研究科

編 集：弘前大学大学院保健学研究科

〒 036-8564 弘前市本町 66-1

Tel 0172-39-5905

URL <http://www.hs.hirosaki-u.ac.jp/~hibaku/>